第1回 杉並区における地上部街路に関する話し合いの会質問に対する回答(追加分)

構成員からのご意見カード

【意見・質問事項】	【回答】
当会は「話し合い会」とタイトルをつけていながら、	①について
実態は話し合いの会になっていない。主催者の都自	限りある時間の中で、できるだけ多くの構成員の
身が構成員に意見をどしどし発展させることをせず	皆様のご意見を伺いたいと考えており、一回当た
に何かというと直ぐに「ご意見カード」を書いてほ	りの発言を概ね3分程度とし、ルールを決めさせ
しいと要求するからである。発言希望者に対し回数	て頂いております。
や時間等で何らかの制約を与え、自由な発言を規制	一方で、皆様の疑問等について、打ち切ることな
するのはどういうことなのか?大事な議論はご意見	く真摯に答えていく必要があるとも考えており
カードなどで交わせるものでなく、賛否両論の意見	ます。その1つとして「ご意見カード」を活用し
の出し合いの中からまとめて行くことに大きな意義	たいと考えております。
<u>があるものである。①</u>	「ご意見カード」でいただいた質問については、
	次回の話し合いの会でお答えする予定でありま
	す。
第 1 回の話し合いの会を振返り、東京都ならびに司	
会者に対し、猛省を促したい。	@について
第1回話し合いの会では、「話し合いの整理」が実行	第 1 回の話し合いの会では会の最後に話し合い
されていません。やはり明記必要です。②	の整理ができず、大変申し訳ございません。第2
	回より行ってまいります。
10月25日の杉並区「外環の2話し合いの会」では	
外環の2の経緯について多くのやりとりが行われる	③について
ものと考えられます。	今回、ご要望を受けご用意いたしました。(資料
つきましては席上の次のパンフレットを都と国から	2-4-1)
の配布資料ということで参加者全員に配布される様	
お願い致します。(次の資料省略)③	④について

「この会は地上部街路の話し合いの会」となっていて私達が日常使う「外環の2」とは都は呼んでおりません。なぜ行政は「外環の2」とは呼ばないのですか?「外環の2話し合いの会」と呼んでも全く同じ意味では?何か意味合いが若干でも異なることがあるのでしょうか?④

「地上部街路」と「外環の2」は同じ意味です。 ここでは会議の名称で「地上部街路」としている ので今後は出来る限り「地上部街路」で統一した いと考えております。

その他ご意見については、今後の参考とさせていただきます。

日程の決め方は一方的ではなく、参加する人の都合 も考えて決めてください。⑤

会を進めるためにはこれまでの経緯が大切です。私たちは昭和 41 年来、外環問題にはずっと振り回されてきました。だからこれまでの経緯を皆さんと共有したうえで会を進めるようにしてください。(傍聴者の「ご意見カード」にも同じような希望がたくさん寄せられています。)

運営要項に前回お願いしたことを追加して入れてく ださい。⑥

「話し合いの会」の開催案内は東京都のホームページや区報だけでは足りません。特に計画地域やその周辺にはチラシが必要です。⑦

参加者の発言時間をしっかり取ってください。最初に時間割を決めてやることには反対です。⑧ 司会者が自分の意見を言うのはルール違反です。司 会者は公平、公正な立場でやってください。⑨ 司会の席は、全体が見えるところにしてください。 前回、私が手を挙げているのに見えなかったようです。⑪

⑤について

構成員の皆様にできるだけご都合をつけて頂きたいと思い、「運営に関する打ち合わせ」にて、都合の悪い曜日や時間帯を全員にお聞きしており、可能な限り配慮しているところです。それを踏まえ、会場の都合等、調整しております。ただ、構成員の全員の皆様のご都合が必ずしも合わないこともございます。何卒ご了承下さい。

⑥について

議事録、議事要旨について前回の話し合いの会の 中で議事録に残るということで約束しました。

⑦について

可能なかぎり沿線住民の皆様に周知を行ってい きたいと考えております。ホームページ、区報以 外の方法については検討いたします。

8について

前述①の回答と同様

9について

公平、公正な立場で進行していくことを前提と し、進行上、必要な場合についてはやむをえない と考えております。

⑪について

今回、座席の変更をさせて頂きました。変更をして頂く方には大変ご不便をお掛け致しますがご協力をお願いいたします。

その他ご意見については、今後の参考とさせていただきます。